

『7月WEB講習会 化学物質管理者講習』

日時:令和6年7月27日(土)

参加人数:36社64名

講師:東京労働局長登録教習機関 株式会社東京技能講習協会

本年4月1日から義務化された『化学物質管理者の選任』に伴い、下請け工事や役所対応で管理者の有無が問われるケースが増えています。今後、自主管理の推進により規制対象となる物質も増える見込みで、この講習の受講がスタンダードになる可能性が高いと感じ開催させていただきました。

今回のWEB講習会は、早く将来の備えを進める良い機会となりました。時代の流れに対応するために、このような講習会を、今後も実施していこうと思います。



**正しく
管理** **化学物質**

化学物質管理者 講習とは？

2024年4月から製造・取り扱い・譲渡提供する全ての事業場において、化学物質管理者を選任することが義務化されることとなりました。

